

令和4年度 第5回

会員向け

知財勉強会

中国で強い専利権(特許)を
取るために

～無効審判統計データ分析から
拒絶理由対応・明細書作成のヒント～

ZOOMによる
オンラインセミナー

会員無料

会員以外の方も
有料で受講
できます！

共催 一般社団法人 京都発明協会
一般社団法人 大阪発明協会

中国は40年間改革開放による経済発展で世界第2位の経済大国に躍進し、巨大消費市場にもなり、出願大国、知財係争の大国にもなっている。米中競争が激しくなっている中、中国専利法の第4次改正は2021年6月1日から施行し、専利権侵害に最大5倍までの懲罰的損害賠償制度が導入され、高額的な損害賠償金が確定された判例も続々出されてきた。

今回のセミナーでは、中国無効審判の統計データ分析及び対応、及び訴訟に伴い無効審判の対応事例、拒絶理由対応の技術効果記載の事例、応答時の技術効果補足事例から、強い権利になるため、明細書作成へのヒントを分かり易く解説する。

日時

令和5年3月2日(木)
15:00 ~ 16:30

定員

100名 (定員になり次第締め切り)

受講料

会 員：無料
(京都発明協会・大阪発明協会)
非会員：有料
(税込 1,100円)

※お申し込みは、裏面の「お申し込み方法」を
ご覧ください

講師紹介



隆天知識産権代理事務所
日本オフィス代表

陳 林 氏

(理学博士・パートナー・中国弁理士)

<履歴>

1995年 湖南大学応用物理専攻卒業
1995年～1998年 湖南大学建築学院助手
2002年 神戸大学大学院物理学科修士卒業
2005年 神戸大学大学院構造科学専攻博士卒業
2005年～2006年10月 東京大学物性研究所学術研究員
2006年11月～ 日本原謙三国際特許商標事務所特許技術者
2010年 中科知識産権代理事務所北京本部入所
2012年 中国弁理士
2014年～現在 隆天知識産権代理事務所日本オフィス代表

一般社団法人 京都発明協会

京都市下京区中堂寺南町134 KRP内 京都府産業支援センター2階
TEL: 075-315-8686 hatsumei@ninus.ocn.ne.jp

京都発明協会

検索

<https://kyoto-hatsumei.com/>

中国で強い専利権（特許）を取るために ～無効審判統計データ分析から 拒絶理由対応・明細書作成ヒント～

＜セミナー内容＞

- (1) 中国近年無効審判統計データ分析及び補正原則
- (2) 訴訟に伴い無効審判の対応事例
- (3) 拒絶理由対応の技術効果記載の事例
- (4) 応答時の技術効果補足事例
- (5) 専利権権利侵害判定の基本方法及び規則
- (6) 明細書作成へのヒント

2021年、中国の専利権権利侵害案件数は3万1618件に達した。専利権の有効性は人民法院では判断せず、無効審判請求によって確認され、また無効審判時の補正でも日本とは異なる補正規定になっている。侵害訴訟案件数は、年々増加している傾向が見られる上、専利権侵害の際、最大5倍までの懲罰的損害賠償制度も導入した背景からは、日本企業は、中国知財対応上では、まずは強い権利を取得することが非常に重要だとも言える。

今回のセミナーでは、中国知財関連法を多く改正された中、知財制度の変化点を触れながら、中国無効審判統計データ分析を紹介。さらに、双方とも中国の家電大手メーカーである九陽社対SHUBOER社の豆乳マシン侵害係争案に伴った実用新案権の無効審判事例からオープン・クローズ式の請求項の作成、温熱治療装置案の権利化時の拒絶理由対応事例から明細書における技術効果の記載、縦型搾油機事例の応答時における技術効果補完対応を解説。そして専利権権利侵害判定の基本方法及び規則を、事例を交えながら説明し、専利権権利確定及び権利侵害の2視点から明細書作成へのヒント及び見解をまとめる。

お申し込み方法 ▶ 申込フォームからお申し込み下さい＜下記QRコードからも可能です！＞

申込フォーム ▶ <https://forms.gle/EEWPYWBR857pF1NA7>

京都発明協会のホームページに掲載の申込フォームからお申し込み可能です。

ホームページ ▶ <https://kyoto-hatsumei.com>

※定員オーバーのため、ご参加いただけない場合はご連絡いたします。



申込フォーム

受講料お支払方法（銀行振込）

- ・ 受講料のお支払いは、事前の銀行振込のみになります。
- ・ 下記の振込先銀行に受講日の1週間前までに必ずご入金ください。
- ・ やむを得ずキャンセルされる場合は、開催日より起算して7日前までにご連絡下さい。以降のキャンセルにつきましては受講料をお返しできませんので、予めご了承下さい。
- ・ 非会員様のお申し込みの場合、ご入金確認後にお申し込み完了となります。

■振込先銀行 京都銀行 西七条支店(125) 普通口座 3249794
■口座名義 一般社団法人京都発明協会 代表理事 片岡宏二

※恐れ入りますが、振込手数料はご負担下さい。